

会 議 録		令和5年7月7日作成	令和9年3月末日廃棄
会議名	京都府上京警察署協議会（令和5年度第1回）		
開催日	令和5年6月27日（火曜日）		
時 間	午後2時から午後3時15分までの間（75分）		
場 所	京都府上京警察署 講堂		
出席者	山田会長、北川副会長、大橋委員、岡本委員、長谷川委員、山内委員、坂本委員、栗原委員 （欠席 ハッカライネン委員） <span style="float: right;">計8人</span>		
	署長、副署長、会計課長、警務課長、生活安全課長、地域課長、刑事課長、交通課長、警備課長、広聴相談係長 <span style="float: right;">計10人</span>		
諮 問 事 項	交通死亡事故抑止対策等について		
会 議 内 容	1 委嘱状交付 <span style="float: right;">司会 副署長</span> 2 署長挨拶 3 会長・副会長互選 4 会長・副会長挨拶、各委員自己紹介 5 署幹部挨拶 6 協議 <span style="float: right;">司会 会長</span>		
	諮問事項説明 交通死亡事故抑止対策等について～交通課長 <b>【委員】</b> 上京区は狭い通りが多く、朝の内はデイケア等の福祉の車がよく駐車している。日中は近所に住んでおられる外国人がよく自転車で走っている。最近、外国人がかなり増えたと感じている。しかし、外国人には交通マナーを指導しにくい。外国人に対する交通マナーの現状を教えてほしい。また、マナーの悪い宅配業者さんが目に余る。中には短い一方通行の道を見逃して逆走する自転車やバイクがある。これらは食べ物を運ぶ業者に多い。本当にマナーが悪いと思う。 <b>【警察】</b> 春先に、日本語学校や大学の留学生に対する自転車教室や防犯指導を行った。ただ、全てを網羅したことにはならず、いろいろな国籍の		

会 議  
内 容

方に対応するには我々が網の目状に広報啓発活動を行い、その都度注意や取締りを行っていかなければならないと考えている。

交差点の駐停車違反取締りをこまめに行っており、デイケア等の福祉の車も対象に含まれている。

当署では、いろいろな方向や角度から広報啓発を行っていかねばと考えている。事故の増加率が上がってきた段階で「ゼロチャレンジ」と称して、期間や区域を定めて集中的に交通監視や取締りを行い、事故増加率を下げる活動を行っている。その中の一環として、外国人、デリバリー業者に対する対応を含めていかねばならないと考えている。

【委員】お年寄りの通行に関して、元気なお年寄りもいる一方で、短距離でも歩くのに時間がかかるお年寄りがいるため、車から見ても怖いと感じている。車を運転する側にとっては慎重に運転するため事故には結びつかないと思うが、誰もが安心して通行できる交通環境作りに配慮してもらいたい。子どもさんに対する交通安全教室、スピードを出し過ぎる学生さんに対する指導など、引き続きご指導いただきたい。

【警察】新入生の学童見守りで各小学校区を回らせていただき、道路の実情を確認している。狭い道路などの状態を交通分析の材料として広報啓発の部分で活かしていきたいと思っている。夜の交通安全連合会に出席させていただき、地元の方のご意見を聞かせてもらっている。

【委員】私どもの地域でも外国人が就業されているが、交通マナーが悪い。外国人は、信号機を注意信号のような感覚で見ている気がして仕方がない。居住者、観光客問わず、日本の交通ルールをしっかりと伝え、取締りも強化してほしい。

【警察】外国人の交通マナーの悪さが如実に表れるようであれば、広報啓発や取締りで解決していく。当学区は朝の見守りで見ているとおり、自転車の通行が非常に多い道路である。早速、交通課に広報啓発の立番を行い、目に余るようであれば取締りも行っていきたいと思っている。

【委員】長期滞在型の観光客は荷物が多く、数名でだらだらと歩いている。その点を旅行代理店などから一般的な交通ルールを周知できるような簡単なメッセージで伝えられないか。団体旅行ではない民泊旅行者に多い。

【委員】自転車のルールブックを京都市で作っており、日本語版、英語版がある。ホテルなど外国人の手に届きやすいところに置いてあるため、活用していただきたい。

【委員】私の学区で反射板の掲示が多く付けられたことを確認した。いいポイントで付いているなど感じている。

会 議  
内 容

【警察】住民の方からの御意見も含め、私も自ら現場の状況を確認し、交換をさせているが、順次変えていく。

【委員】自転車に対する信号についてだが、自転車横断帯における通行は、信号は普通の交差点の信号になるのか、それとも歩道の信号になるのか確認したい。

【警察】自転車の信号については、自転車横断帯が設置されている交差点では歩行者専用信号に従っていただくことになる。それ以外は通常の対面信号に従ってもらう。たとえ対面信号が青であっても歩行者専用信号が赤であれば、自転車横断帯がある交差点では自転車は渡れない。

#### 7 事務連絡

令和5年度第2回上京警察署協議会は、令和5年9月下旬開催の予定である。

以上

## 第1回京都府上京警察署協議会の開催状況

